

## 行橋市・苅田町との水道事業における広域連携に関する 公共事業評価の結果について（報告）

令和5年12月20日の環境水道委員会で、行橋市・苅田町との水道事業における広域連携の進捗状況及び公共事業評価について報告したとおり、「公共事業評価に関する検討会議(外部評価)」及び「市民意見の聴取(パブリックコメント)」を実施した。

このたび、これらの結果及び市の対応方針を報告するもの。

### 1 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）の結果

- (1) 実施日：令和5年12月26日（火）
- (2) 評価結果：「計画どおり事業実施に異論なし」

### 2 市民意見の聴取結果

- (1) 意見募集期間：令和6年1月5日（金）～令和6年2月4日（日）
- (2) 意見提出状況：提出者数3名、提出意見数3件
- (3) 意見聴取結果：計画の修正なし

### 3 市の対応方針

「計画どおり事業実施」

### 4 市民意見の聴取結果及び市の対応方針の公表

- (1) 閲覧・配布  
期間：令和6年3月7日（木）～令和6年6月6日（木）  
※9時～17時（開庁日のみ）  
場所：上下水道局広域事業課（小倉北区役所西棟5階）、  
各区役所総務企画課及び出張所、広報室広報課（市役所1階）
- (2) ホームページ掲載  
期間：令和6年3月7日（木）～令和7年3月31日（月）  
URL：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s00501064.html>

### 5 今後の予定

令和6年度以降	基本協定の締結、条例改正、事業認可変更、 水利使用許可（協議・申請）、設計・工事
令和10年度	一部供給開始（5,220 m <sup>3</sup> /日）
令和18年度	全量供給開始（9,700 m <sup>3</sup> /日）

**公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応**  
**(対象事業：北九州市水道用水供給事業(行橋市及び苅田町への拡大))**

<b>市の対応方針（案）</b>
計画どおり実施

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) 事業の必要性について	北九州市の水道事業の経営や行橋市及び苅田町も含めた地域の経済にメリットがあり、人口減少が進むなか、広域連携をしていくということで、意義がある事業である。	北九州市、行橋市及び苅田町が共にメリットを享受できる本事業を、着実に実現してまいりたい。
(2) 協定内容について	行橋市及び苅田町との協定については、様々なリスクを想定したものとなるよう、十分検討していただきたい。	事業実施にあたっては様々なリスクを想定した協定を検討してまいりたい。
(3) 人材の確保について	事業の持続可能性の観点からも、技術人材の確保に留意していただきたい。	事業の継続に必要な技術を適切に維持していけるよう努めてまいりたい。
(4) 長期的、計画的な事業推進について	長期的な展望をもって、計画的に事業を進めていただきたい。	長期にわたる事業であり、計画的な実施・運営に努めてまいりたい。

**提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方  
(対象事業：北九州市水道用水供給事業(行橋市及び苅田町への拡大))**

**1 意見募集期間**

令和6年1月5日(金)から令和6年2月4日(日)まで

**2 意見提出状況**

(1) 提出者：3名

電子メール	郵送	FAX	持参
2名	1名	0名	0名

(2) 提出意見：3件

**3 意見の内容**

事業の推進について：3件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	本市と周辺の都市間では人やモノの交流は盛んにすべき。よって、飲料水(消火用水)のネットワークは拡大しても構わない。	北九州市、行橋市及び苅田町が共にメリットを享受できる本事業を、着実に実現してまいりたい。	なし
2	命の水を分けて頂く事業に、ありがたく思っている。スムーズに計画が進むようお願いする。		
3	本事業はお金がかかるので水道料金が値上がりしそう。やめてほしい。	本事業に係る費用は、行橋市・苅田町からの料金収入や国の交付金などで全て賄われる。本市の水道事業には負担が無く、固定費負担の軽減につながる事業であるため、計画に沿って進めてまいりたい。	

# 公共事業評価に関する検討会議の評価結果 及び市民意見の聴取結果を踏まえた市の対応方針 (対象事業：北九州市水道用水供給事業（行橋市及び苅田町への拡大）)

## 【対応方針】

計画どおり実施

## 【対応方針決定の理由】

本事業は、「北九州市上下水道事業基本計画2030」の重点施策に掲げた、発展的広域化による施設の共同利用を実現するものである。

本市水道事業の施設能力は、開発等による将来的な需要増加に対応するため、通算5期に亘る拡張に取り組み整備されたものである。

本事業は、水道事業の既存施設の余力を活用して、行橋市及び苅田町に水道用水を供給することで新たな収入を確保し、水道事業の基盤強化を図ることを目的とする。

既存施設を活用して新たな収入を得ることによる固定費負担の軽減額は、年間約1.2億円を見込んでいる。これは、給水人口約8千人分の料金収入に相当する。人口の減少が続いている本市において、この効果を見捨てることはできない。

一方、供給先となる行橋市及び苅田町は、主要水源である油木ダムが毎年のように渇水に見舞われ、計画どおりに取水できないなど、安定給水の確保が大きな課題となっている。また、同水源を使用している一部の浄水場は老朽化しており、早急に対応を講ずる必要に迫られている。

本事業は、広域連携による水道事業の基盤強化を目指す国の方針、並びに北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンや上下水道事業基本計画に基づく取組みであり、事業実施の意義及び必要性は非常に高いことから、行橋市及び苅田町へ水道用水の供給を実施することを対応方針として決定した。

公共事業評価に関する検討会議では、「本事業を計画どおり進めることについて異議は無い」とされ、事業実施にあたって留意すべき点が意見として挙げられた。

事業概要及び検討会議の意見を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集した結果、「事業の推進に関する意見」が寄せられた。なお、計画の修正を要する意見は無かった。

以上のことから、検討会議で示された留意点や市民から寄せられた意見を踏まえた上で、計画どおり事業を推進する。

## 北九州市水道用水供給事業（行橋市及び苅田町への拡大） 事業概要

### 1 事業概要

北九州市水道事業の既存施設の余力を活用して、行橋市及び苅田町に水道用水を供給することで新たな収入を確保し、水道事業の基盤強化を図るものである。

### 2 事業内容

- (1) 事業期間 令和6年度～令和9年度
- (2) 事業費 4,440百万円（うち、水道用水供給事業費：4,142百万円）
- (3) 施設整備 送水管φ300～φ500 L≒15km等
- (4) 計画水量

供給開始	行橋市	苅田町	計
令和10年度～	2,720 m <sup>3</sup> /日	2,500 m <sup>3</sup> /日	5,220 m <sup>3</sup> /日
令和18年度～	7,200 m <sup>3</sup> /日	2,500 m <sup>3</sup> /日	9,700 m <sup>3</sup> /日

※苅田町は、緊急時に4,000 m<sup>3</sup>/日増量

### 3 見込まれる事業効果

- (1) 北九州市：既存の水道施設利用による水道事業の固定費負担の軽減
- (2) 両市町：安定水源の確保、老朽化した浄水場廃止による更新費用等の削減

### 4 施設整備計画図

